

消費生活相談窓口 消費生活相談員 (会計年度任用職員) の募集

職種		消費生活相談窓口 消費生活相談員										
採用人数		1名		募集期間		令和8年1月13日～令和8年1月30日						
1 仕 事 の 内 容 等	①業務内容	消費生活に関する相談・苦情処理のあっせん、出前講座の講師など消費者教育に関すること。										
	②雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日										
	③就業場所	塩竈市役所 東第二分庁舎(塩竈市旭町1-1)										
	④勤務時間	勤務時間	9時00分から16時00分 (1日6時間 / 週4日, 週24時間)									
		休日	木・土・日・祝日・年末年始									
		時間外労働	無									
	⑤必要な経験等	高等学校卒業以上の学歴を有し、かつ(1)～(3)までと同等以上の消費者問題に関する専門知識及び苦情・相談への対応経験を有すること (1) 消費生活専門相談員 (2) 消費生活アドバイザー (3) 消費生活コンサルタント										
2 賃 金 等	⑥必要なPCスキル	パソコンの基本操作ができること。メールの作成・管理ができること。										
	⑦必要な免許資格	※必要な経験等に記載のとおり										
	①賃金	月額	137,900		円							
3 そ の 他	②賞与・手当	6月期末	有	12月期末	有	通勤手当	あり(支給条件あり)					
	③保険等	健康保険 (共済組合)	有	雇用保険	有							
3 そ の 他	特記事項	特別休暇・病気休暇あり 業務内容に関するお問い合わせは、 商工観光課 商工港湾係TEL:022-364-1124まで • 消費者トラブルに関する情報収集や消費者関係特別法の最新の知識を習得するための研修あり • 賃金は、経験年数(塩竈市の会計年度任用職員として同種の職務に在職した年数)に応じて決定										
	応募方法	塩竈市旭町1-1 総務人事課人財育成係 まで履歴書を郵送してください。 (メールでは受け付けておりません) ※応募の旨を一言添えてください。 ※併願はできません。										

